病院の給食施設を完備
老令の外来診療を無償に

12月の議会

第一三回の臨時村議会は十二月一日開催され別項の提出議案を審議し、午後〇時十分散会した。この議会に提案されたものは病院の施設整備のうち、緊急を要する施設関係の給食施設、レントゲン室の整備等があり、これを行なうための財源を一般会計から六十万円繰入れするということからこの整備のための特別会計を設置することを決めるもの。

もう一つは満六五才以上の老令者に対し外来診療費を無償にしようというための予算措置をしたものでこれらについて提案した理由から、それらに対する質疑応答を要約してお知らせいたします。

まず第一号と第二号の議案を一括上提する。

問 前年度繰越金を今回六十万円みているわけだが決算の見通しがついたのか。

答 三四年度決算の見通しがつき繰越金が出たので計上したが今の外に若干の繰越がまだあります

問 完全給食を実施した場合いままで実施した請負制との経済的状態はどうなのか。

答 請負制といいますと辺僻な土地でもあるし品物を見付けるのもなかなか栄養士の考えるようなこんだてが出来ない場合がままあるのですが、直営にして基礎を十分にもってやりますと患者に対する食じ療法面は非常に大きいものと思っております。完全給食にした場合やはり金額も若干高くなるわけだが相当栄養価も高めて行ける自信をもっています。病気によっては医師の適確な指示があればこの面でもかなり早く直ると思われます。現在は二千百カロリーですが完全給食にしますと二千四百カロリーとなります。

問 完全給食の時期はいつごろか。

答 工事が出来れば一月から実施の段階に入りたいと思います。この他レントゲン室整備についてはあのまゝでは放射線が外にもれるという危険があるので整備すると言話あり了解する。以上二件の議案についてはこれで原案のとおり可決。つゞいて議案第三号を上提し村長が提案理由の説明に立つ。

保健活動の一端

この提案の骨子は御年寄りの健康について何かの施策をしなければいかんと考えておったものであり、今回こういう形において上提をいたしたわけであります。

本村の保健活動は県下一という評価をうけており、すべての施策は大事だが人間の生命の問題は一番重要。橋をかけることも、産業を振興することも煎じつめれば生命を確保するため生命を尊重するという一連の施策であると考えております。住民の所得の伸びと関連づけながら適当な機会においては全住民の健康というものを完全管理したい心がまえでおります。

しかし一ぺんにはできないのでまず乳児問題をとり上げ一応の成功をおさめたので次に御年寄りの寿命というものを延して行きたいと考えています。これが今回の提案の主旨になっております。

年令を六十五才以上というふうに制限いたしまして六十五才以上の方々には無料で精密検査をするいつでも診察に応じて行くそしてその病気治療はたゞでやろうと言うものです。ただし入院患者につきましてはいろいろ困難な問題がございまして今回はとりあえず外来診察のみでございます。年令制限については七十才説、六十才説といろいろあったのでございますが、本村の財源等を勘案いたしまして、まあ六十五才でスタートしてみよう、そしてその成行きを見ながら修正すべき場合には修正して行こうというのが私共の考えです。今回提案いたしましたこの金は年度末までに六万五千円という金額ですが結局一年間を通すと倍になるわけです。いづれにしても村民全体の健康管理というものを徹底して強力に押進める。そういうものを目ざしながら段階的に本村の保健行政をおし進めて参りたいと言うのが提案の理由であります。

入院は除外

問 本村に六五才以上の老令者は何人あるか、またそのうち受診率を何%とみているか。

答 六十才以上の人が六百五十六人、六十才から七十才までが四百二十人七十才以上のものは二百三十六人となり六十才から六十五才までは二百四十八人です。したがって六十五才以上は四百八人ということになります。

受診率は現在月平均十五件、外来件数受診率八、八%になっておりますが、今度無料で診断するとなれば受診率を十七%、月二十九件になるとみております。

問 入院の場合はこの恩典がないのか。

答 財源的に入院は対象にできません。

問 そうすると割合生活のゆとりのある人でも外来をすればその恩典をうけ生活が苦しくて入院しなければならない人には困るのじゃないか。

答 通院できる人に限られるわけですがねらいは早期に診療して未然に防ぐというのが大きな目的です。保健活動の一環としてやるわけで入院した費用やなんかは別に考えたわけです。生活困窮者については出来るだけ医療扶助を適用させたいし現在も実施していますが、それに準ずる程度についても検討中であります。

問 老人対策と言うことから将来はもっとこれを拡充する意志があるか。

答 財源的な面もありますが第二段階としては年令面を六十才まで拡充したい考えでおります。

また入院の場合をのぞいたのはもちろん財源的問題もありますが特に長期にわたる療養の場合（結核のような時）など慎重な考慮を要するわけです。以上の他往診料のことやさまざまな点について質疑あり結局村当局の提案のとおり可決することになったわけです。

＝提＝出＝議＝案＝

第1号　国民健康保険直営診療施設整備拡充特別会計才入才出予算設置について
（病院の緊急を要する施設関係で給食関係施設並びにレントゲン室の整備に要するもの）

第2号　昭和35年度沢内村才入才出第5次追加更正予算
（上記の特別会計に60万円を繰出すことについてのもの）

第3号　昭和35年度沢内村国民健康保険特別会計才入才出第2次更正予算
（65才以上の老令者に対し外来診療を無料とするための追加分）

村の伝説 (61)
宿命の兄弟　日五と月五 ⑥

えと文　高橋善二

住吉の神は言葉をつづけて

「お前たちは四社の宮居を定めよ。社地は新田三百歩、距離三百歩と定めるのだ。そして祭祀は何時の世までも怠ってはならない。汝はこの世の続く限りこの地の民を守るであろう。と、云い終ると御姿は雲のように消えてしまいました。吾々はいつまでも伏しおがんだが、今更ら我が家に戻ることも出来ず急ぎこの沢内の里に来て見ればこの始末であったのです。しかし幸い化生も退治されこの上の喜びはないと思う。」

狩人たちの言葉を、親子も里人も夢のように聞いていました。

四社の宮居は、野々宿、川尻、湯田、坂本の四ケ所にきまりました。そして化生のかばねは、四ツ断にされて、頭は坂本、手は川尻脚は湯田、尻は野々宿に葬むられてお宮が建てられ四社の明神とあがめられるようになりました。

分祭することになったので、その合同のお祭りの時は一郷の老若男女が集り、神楽を奏し（坂本神楽の起りといわれています）湯の花をあげて、盛んなお祭をしました。ところがこのお祭の時、不思議な事が起りました。

それは喜びさわいでいる群集の中から七才位の女の子が現われて

「そもそもこの沢内が開かれて年を経た今、悪まが現わて人々を苦しめたが神のお力によって退治されたのだ。その悪まが四地に鎮座されて四時この地の民を守ることになったのだから里人はその祭りを怠ってはならない。里人氏子が日々の信仰を怠ることがあっては神力がおとろえて人々は、忠と孝、敬と愛との道が忘られて世は暗やみとなるであろう。ゆめゆめ怠たるなよ。」と、集る人々の前をとびまわったので、群集はただ「ありがたや、ありがたや」と、地に伏しておがみました。

化生に喰いつかれた七匹の犬は猛烈の毒のため次ぎ次ぎと死んでしまいました。里人たちは、この犬の死をいたみ後世まで此の地を守り悪魔を防ぐ神として高台に葬ることにしました。

その高台というのは、八ツ又の山崎森、高下の山森、新山の弁天森、飯豊の飯豊森、新町のヨシ森分読の膝森、清水野の長者森の七ケ所で今に至るまで沢内の七森と称されています。

四人の狩人は化生退治の後始末もすべて終ったので里人たちに名残を惜しまれながらも別れを告げて東南の方に行き去りました。

苦難を生きぬき二人の子どもを貧困のうちに育てあげ袂のかわくひまもなかった兄弟の母は化生が退治された翌年正治元年四月八日病のために往生しました。

宿命の兄弟、日五と月五は成人して太田村に家宅を営み、部落の世話をする程の身分となって栄えました。

日五と月五は、文治、建久の頃沢内の隠れ里で生れたが、高橋夫婦は故郷恋しさにせめては子どもの名前を国の名にちなんでと兄を肥後、弟を筑後と呼んでいたが、後世筆の道を知ったものが肥後を日五と、筑後を月五と書き誤ったものだと伝えられています。

日五と月五は実在の人物であったことは、明治時代に太田の治部という家に日五、月五の系という家宝を伝えていたが、その家の火災で焼失されてしまったことは、ほんとうに惜しいことでありました。

（終り）

記念碑の除幕式
北部土地改良区で

さる十二月十一日弁天で記念碑の除幕式がありました。これは北部土地改良区が同区の功労者高橋栄次郎氏（湯田村元県議会議長）にその労をねぎらって高さ十二尺におよぶ石碑を立て、その除幕式を行なったもの。

北部土地改良区は（昭和二十六年）「和賀郡北部耕地整理組合」としてその前身を作り和賀川左岸に沿った沢内村東部及び湯田村北部を地区として昭和四年組合員一六八名で発足、当時五五町歩しかなかった水田を一一〇町歩にふやし、かんがい排水施設の新設及び維持管理さらに災害復旧などの事業を行なってきたことでありことに戦前の農村恐慌の時代、戦時中の食糧増産時代、戦後の食糧不足洪水災害など社会混乱の時代をへて本村の農業経営の合理化及び食糧増産に寄与した実績は大きいとし、これは組合員一同の一致団結の故と同時にこの間組合長の職にあってこの困難の時代をのりこえてきた高橋栄次郎氏の手腕と業績に対し同改良区でその感謝の意を表わしたもの。約十万円以上の経費は組合員みんなが分担して文字どおり心をこめた記念碑なそうです。除幕式の十一日には県耕地課長代理地元県議をはじめ湯田、沢内村長など各界の関係者約二百名が集り盛大な式典であった。

写真は除幕式

一月は国民健康保険税第四期と村県民税第四期の納期です

学芸品の審査報告

十一月広報で掲載もれしました文化祭の学芸品展審査報告をお知らせいたします。

◆図画　①全般的に色、構図など向上してきている。

②生活の一場面をとらえた生々とした絵が多いことは好ましい。

③色の学習についてはさらに研究の要がある。

◆工作　①作品が年々豊富になってきたことは好ましい。

②生活に必要な便利さなどを考えたものは案外少ない。

③工作に使用法の説明、材料などの記載がある事が望ましい。

◆習字　①昨年と比較し全般的に向上している。が入門期の指導は基礎的なものに重点をおきたい。

②作品は各学校に巡回して展示し児童の学習の場を拡大したい。

綜体的に言えることは作品は割合に豊富になってきていること。自分の生活を考えた身近かな題材が生かされていることなど好感がもたれる。

新有権者としての選挙に対する自覚

選挙管理委員会では新らしく有権者となる来年（三六年）の成人者から「新有権者としての選挙に対する自覚」の原稿募集をしております。長さは二〇〇字詰用紙で十枚以内（四〇〇字詰であれば五枚以内）です。自治省や公明選挙連盟などで選考しますが入選した方には賞金をさし上げるそうですふるって応募して下さい締切は二月十日村の選管を通して下さい。

農委の名簿にもれなく

農業委員会等に関する法律第十条の規定により選挙管理委員会はみなさんの申請にもとづいて、十二月一日現在によりその選挙資格を調査することになっています。「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」がみなさんのお手元に配られた筈ですが忘れないで記入し提出して下さい。

名簿に登載される資格者は、昭和十六年三月六日以前に出生したもので次の人が該当します。

(イ)昭和三十五年十二月一日現在本村に住所を有し居住している人。

(ロ)自、小作を問わず一反歩以上の農地につき耕作の業務を営むもの。

(ハ)(イ)(ロ)に該当する者と同居する親族又は配偶者でその耕作に従事する日数が年間六〇日以上。

八年橋が完成

かねて工事中の八年橋（長瀬野よりコンクリート橋）が完成いたしました。御不便をおかけいたしました。御利用下さい。

（写真は八年橋）

保健だより

◇しもやけを防ごう。こどもたちがしもやけになる気候である。これにかかりそうな時には手まめにマッサージをするとよい。さきの方から中心部にかけてこすり上げるような要領がよい。入浴のあとは一層効果がある。また温水と冷水を用意して交互に一分間ぐらいずつ毎日十分位局部をひたす、交互浴も効果がある。

◇就学児に歯みがき習慣を、入学を前にしてこの習慣をつけることは最っとも効果的である。ことに乳歯から永久歯にかわりはじめる時でもあるから、この機会に正しい歯みがき習慣を養いたい。また子供に合った歯ぶらしを与えると共に、こどもが気軽に歯をみがけるように洗面台を用意してやることも大切です。

お正月のちしき

おぞうに　おぞうにはお正月三カ日の朝きまって食べる。いつごろから始まったか明らかでないが、おそらく鏡もちの歴史と同じようにずいぶん古くからのものであろう。正月は三カ日だけでなく年賀の客にはいつでも用い、冬の日の重宝な食物である。もちはもちろんだが、いも、大根、白サイ、ごぼう、こんぶ、にんじん、かまぼこなどを入れたおぞう煮は栄養もたっぷりある。

松竹梅　お正月にめでたい松竹梅の話。◉松は祭木（まつりぎ）の略という説があるが、一年中青々として千年の寿命にたえて緑の色を保つのでおめでたい木として用いられている。◉竹は丈（たけ）または長（たけ）の意とも、また高（たか）の転じたものともいわれている。たけ高くすくすくと生長するとか、その幹は青く色を変えないというところからめでたい表象となったという。◉梅は熟実（うみみ熟した実）の転約されたものといわれる。諸木に先だって雪や霜にたえて咲きわが家の繁栄もかくあれと松竹にそえて用いられているわけである。

成人の日　一五日満二十才となった青年を祝いはげます日であるが、問題は青年達自身の側にもある。おとなとしてかくとくした法的権利や義務について自覚し、とくに選挙の公明確立に青年が大きな役割をになうことをよくわかってほしいものです。

基本名簿まとまる

基本選挙人名簿（三五年）がまとまりました。それによると、男一、七六七人、女一、八七五人合計三、六四二人です。これは九月一五日現在で調製し十二月二十日に確定したものです。

吉凶だより

十一月一日
十一月十五日

▽出生

高下	高下トモ子	晋平長女
下ノ沢	高橋輝夫	賢登二男
高下	高下茂一	喜市長男
下ノ沢	佐々木敦	茂　長男
長瀬野	高橋義雄	昭伸長男
猿橋	高橋礼子	清志三女

▽死亡

大野	大島コマ	七八才
高下	村上誠	二八才
川舟	野中孝治	七三才
東大野	石川清一	六六才
猿橋	猿橋夕子	九二才
前郷	佐々木貞吉	七〇才

▽婚姻

弁天	高橋幸一と	
湯田村	高橋淑子	
猿橋	藤田清と	
群馬県	桑原ミヤ子	
丸志田	佐々木力と	
〃	刈田タカ子	
前郷	内記照男と	
川舟	中村陸奥子	
猿橋	猿橋進と	
北海道	有田柱子	
東大野	石川義寿と	
秋田県	菅原キク子	
若畑	藤原芳夫と	
新町	有馬曽子	
前郷	内記ミホ	和賀町へ
両沢	朝谷キヌ	遠野市へ
太田	深沢槙子	湯田村へ
長瀬野	高橋ハツヨ	湯田村へ
大野	石川喜美	湯田村へ